

令和2年度第2回法政策等フォーラム型実験小委員会議事概要

- I. 日 時：令和2年9月17日（木）10：00～12：00
- II. 場 所：公益社団法人 私立大学情報教育協会事務局 ネット会議（ZOOM 使用）
- III. 出席者：中村主査、高嶋委員、佐渡友委員、井上委員、縣委員
事務局：井端事務局長、中村

議事概要により前回の法政策等フォーラム型実験小委員会における確認と検討事項の振り返りを行った後、2020年度の試行計画について確認と検討を行った。

IV. 確認および検討事項

2020年度「法政策等フォーラム型授業」の試行計画について以下の項目の確認と検討を行った

1. 法政策等フォーラム型授業の目的

ネット上で複数大学のゼミナール、社会の有識者、興味・関心のある学生を交えて、多分野の観点からSDGs（持続可能な開発目標）の解決策を議論し、提案・発表・評価するフォーラム型授業の有効性及び課題を検証し、運営ガイドの手引きを作成することを確認した。

2. 課題の提示

SDGs達成における日本の現状を踏まえて、解決が急がれている「ジェンダー」、「環境」の問題をとりあげる。この時、コロナが従来の価値判断にどのような影響を与えているか、およびコロナによってこれまで意識されていなかった問題がどのように可視化されてきたかという視点を考察させることを確認した。

3. 実験授業で目指す能力

実験授業で目指す能力は以下の①～③であることを確認した。

- ① 情報の収集と選別、根拠となるデータや情報を用いて、問題発見ができる。
- ② 多分野の意見を組み合わせて課題を設定し、解決策を提案できる。
(論理的思考力、批判的思考力、合理的判断力、発想力、創造力などの向上を目指す)
- ③ 議論・意見に筋道が通っており、分かりやすい表現ができる。

4. 実験授業の位置付け

実験授業の位置付けは以下の①～③であることを確認した。

- ① 実験に参加可能な委員校の学生を対象にゼミナール演習活動の一環とする。
- ② 学修成果の取扱いは、各参加ゼミナールによるものとする。
- ③ 授業の有効性を検証するため、チームに参加した学生一人ひとりから獲得能力の達成状況について、ルーブリックによるポートフォリオの作成を義務付ける。

5. 実験授業の形態・方法

実験授業の形態・方法は以下の①～⑤とすることを確認した。

- ① ネット上に学びのプラットフォームを設けて、自己学修とチーム学修を行う。対面学修との組み合わせは可能なチームで行う。
- ② チーム学修はネット上非同期で行い、各チームの成果を掲示板に掲載し、相互に確認をとることで理解の共有を図る。
- ③ 自己学修では、課題の認識、問題の発見、課題の設定、解決策について予習・復習する。
チーム学修では、問題の整理、課題の洗い出し、解決案の意見交換、有識者・学生との意見交流、他チームによる意見交流の振り返りを行い、最終案をとりまとめる。
- ④ 授業コマ数は、チームにより事前準備を除き7コマ程度とするが、進捗状況により調整することもできる。なお、1コマの時間数は統一せず、参加大学の学修時間とする。
 - ・事前準備（オリエンテーション、フォーラム型授業の目的を説明）
 - ・1コマ（SDGsの課題認識）
 - ・2コマ（問題の発見・整理）
 - ・3コマ（課題の洗い出し）
 - ・4コマ（課題の設定、有識者等との意見交流）
 - ・5コマ（解決案の考察、有識者等との意見交流）
 - ・6コマ（チーム間で解決案の中間発表・省察、）
 - ・7コマ（解決案の最終発表・評価：自己評価・有識者評価）
- ⑤ 有識者等の意見交流は、小委員会の委員、他大学の教員、専門的知見を持つ社会人を対象にボランティアで協力いただく。また、委員校の学生で課題に興味・関心を抱く学生があれば、非同期で大学院生含めて意見・助言に参加できるようにする。

6. チーム編成

2大学3チームによる以下の実験授業をおこなうことを確認した。

神奈川大学 実験授業A：20人（2年生）5人で4チーム

実験授業B：6人（3年生）1チーム

京都産業大学実験授業：10人（2、3、4年生）2チーム

7. 実験授業の実施時期と期間

基本的に実験授業は2020年の後期10月～12月上旬に実施する事を確認した。

具体的な開始予定日は

神奈川大学 実験授業A：10月22日

実験授業B：10月27日

京都産業大学実験授業：10月27日

また、チーム間で振り返りができるよう、11月中旬までに中間発表できるよう計画する。

8. 授業の運営体制

授業の運営体制について以下のとおり検討し準備を行うことを確認した。

① コーディネータ1人

② ファシリテータ5人を配置

③ 有識者の選定・確保は、コーディネータ及びファシリテータが適宜推薦の上、合意を得て無償で参加を依頼する。

④ 学びのプラットフォームの設置場所は、コーディネータ及びファシリテータが協議して決定する。

⑤ パソコン・ネット技術の訓練は、各参加大学で行う。

9. 授業の進め方

授業を進めるにあたり、以下の①～⑥を予定することを確認した。

① 授業担当教員から実験授業の趣旨、ICT活用した授業の進め方、掲示板等の学修プラットフォームの使用方法、教員のファシリテータ等について事前に理解を徹底する。また、参加学生一人ひとりに個人情報利用等の説明を行い、必要な許諾手続きを行っておく。

② 「アフターコロナの世界を考える」という論点で、PBLのプラットフォーム上でSDGsの問題を整理し、解決に向けて検討すべき課題を設定するため、チーム内で解決策の提案について掲示板を用いて議論する。

③ チーム内での議論が進んだ段階で、有識者、一般市民、学生との意見交流を行い、助言を受ける。

④ 有識者等および他チームが提示した意見を参考に振り返りを行い、最適と考えられる解決案を作成する。

⑤ 最終的にとりまとめた解決案をもとにプレゼンテーションを行い、有識者や一般市民の意見・感想を受ける。

⑥ 学生一人ひとりから獲得できた能力について、ルーブリックで点検するとともに、実験授業のプログラムや運営方法、学修支援体制、ネット環境等について意見を求める。

10. 授業の評価

授業の評価は以下の①、②とすることを確認した。

① 学生個人の到達度評価は、授業で獲得する能力に沿ったルーブリックを作成する。

② チームの評価は、なぜ高い評価が得られたのか、又は得られなかったのか、学生一人ひとりにレポートを提出させる。

11. 授業のプラットフォーム環境

授業のプラットフォーム環境等について以下の項目を確認した。

① 学修プラットフォーム設置場所

・掲示板 URL

・ネットの管理責任者

② プラットフォームの名称・構成内容

・名称：「2020年法政策等フォーラム型学修プラットフォーム」

・構成：掲示板、KJ法などのアプリを貼り付ける

③ チームの紹介：参加学生のハンドル名を掲載

V. その他

実験授業を実施する委員が作成した実施計画書を委員全員に送付した。次回は、実験授業の実施計画と実施結果についての確認を行うとともに今後の取組みを検討することとし、開催日時について委員に諮り、2月13日(土)16時30分にZOOM会議にて開催することとした。